

2026（令和8）年度 大阪大学大学院高等司法研究科

一般選抜／特別選抜（法曹コース開放型）法律科目試験（刑事訴訟法）出題の趣旨

第1問は、職務質問に伴う所持品検査や現行犯逮捕、逮捕に伴う無令状の捜索差押えの範囲などの捜査法の基本的事項を理解しているかどうかを確かめるため、警察官Pの活動の適否について検討することを求めたものである。設例には、Pの活動が複数示されているので、個々のPの行為について具体的な事情の下で適法であったか否かを検討することが必要になる問題である。

第2問は、刑事訴訟法の基本的な用語について正確に理解をしているかどうかを確かめるための問題である。関連する条文を的確に示すとともに、その用語について自分の言葉で簡潔に説明することを求めるものである。